

市議団ニュース

市民が希望の持てる年に

新年明けまして おめでとうござい

ます。昨年は大変お世話になりま

した。市民の声を大切に、そのご意見・

要望の実現に向け、全力をあげてき

ました。

今年もとくに合併後の住民サービ

スの向上と住民負担の軽減のため議員

団は住民と一緒に草の根の運動を広

げて行く決意です。

どうぞ、よろしく願います。

二〇一三年 一月

久喜市日本共産党市議団

団長 木村とものり

石田としはる

渡辺まさよ

杉野おさむ



市役所の正面玄関に並ぶ議員団

政党助成法をなくすことでの議会の質疑応答

12月21日の議会最終日、党議員団が提出していた「政党助成法の廃止を求める意見書」に関して2名の議員から質疑が通告され、質疑答弁が行われました。主な点は以下のとおりです。

(質疑) 国民から国が集めて、決められた方法で各政党に配分しているの何の問題もない。意見書にある強制献金や強制負担ではない。

・返納の義務は法のどこに書いているのか。(返さなければならぬわけではない)

・(共産党の) パフォーマンスではないか。

(答弁) 自分が支持をしていない政党にも配分される。その原資は、強制徴収される税金であることから強制献金と理解するのは当然だ。

・その年に使い残した助成金や、政党が解散して残った助成金等は総務大臣が「返還を命じることが出来る」としている。

・選挙なら白票を投じることもできるが助成金は有無を言わさないと分けられるもの。この間交付された合計額は5555億円にもなる。

政党のあり方が問われる。国民には差し押さえまでして集めたお金を分け取りしている。被災地では今も支援を待っていることなど考えれば、税金に頼らず自立をすべきではないのか。



国に医学部新設を認めることを求める意見書提出に関する
 請願書

11月議会に医療生協さいたま栗橋、鷲宮、久喜の各支部から「国に医学部新設を認めることを求める意見書提出に関する請願書」が提出された。内容は、埼玉県医師数が全国最下位であり、一般病床数の人口比も全国で最も少ない。一方で高齢化のスピードが速く、高齢者人口が6番目に多い。医師不足の状況を大幅に改善しない限り、県民の救急環境は深刻になり、医師の過酷な勤務状態はさらに悪化することなどを指摘しています。そして、埼玉県は国公立大学に医学部がなく医師養成を他県に依存している現状から「医学部新設を認めることを求める意見書」を国に提出してほしいという請願です。

請願の採決結果は不採択

結果は、日本共産党4名と猪股議員の賛成のみで不採択となりました。反対の意見は、巨額の費用がかかる。医学生が埼玉県にとどまるとは限らない。養成するには10年以上かかる。民間病院と提携する方が現実的であるなどでした。

日本共産党の賛成討論

日本共産党は、請願の賛成討論に立ち、医師不足解消に向け様々な方法を取り組むべきである。巨額の費用がかかるのは事実であるが、今まで外県に依存していた県の政策を変えるべきである。医学生が埼玉県に就職定着する等は、その後検討すべき課題であり、10年後15年後を見据え、埼玉県の現状を改善すべきである。人の命を救うためには最善の努力をすることが重要であることなどを指摘し、請願に賛成しました。



もっと医師・看護師を

12月議会
 一般質問 (つづき)

渡辺まゆみ

利根保健医療地域ネットワーク

システム「とねっと」について

問 かかりつけ医からの情報は活かせるのか。かかりつけ医の利点は何か。

答 中核医療側の情報をかかりつけ医が見るというシステム構築になっている。今後かかりつけ医側の情報も見られる等のシステムも必要ではないかと考える。

問 参加医療機関を増やす今後の取り組みはどうか。

答 追加募集の方法や時期は協議中。

問 救急車両の中で、情報は見られるのか。救急車両のタブレット端末が総ての車両にあり、連絡先、処方薬、病名など取得可能。

問 自身の健康管理情報の入力に難しい方への説明や手助けは。

答 推進協議会事務局や健康医療課で行う。これまでの交付金と今後について、財政的措置を早く計画し、持続が必要ではないか。

問 平成25年度までに総額6億4千万円の県補助金が交付予定。平成26年以降は現時点では未定である。

久喜市の公共交通

利用者の利便性を考えるべき

問 地域公共交通検討委員会では「方向性を決めることに疑問を感じる」「寄せられた意見を参考に細かい検討を」「鉄道がないところのカーブ」などたくさん意見があった。しかし、今進められている地域公共交通会議は利用を望む側の観点が抜けてしまっている。利用者の利便性を重視しなければ成功しないのではないか。まず、循環バスの延伸でなぜ運行本数を減らすのか。不便になるのでは。

答 財政負担も考え、延伸後も利用者の不便を来すことのないよう4便減で調整協議する。

問 市は検討委員会の答申を受けて、利用者の利便性など市民の声を検討したのか。

答 公共交通検討委員会で十分なされたと考える。今後交通会議の答申を基本とし進める。

要望 交通弱者、立場の弱い人の検討は市で行い反映させてほしい。

デマンドバスの運行においては、目的地のポイントを、病院、駅など数多く設定することや、シャトルバスを走らせるなど、利便性を重視するべきである。

市職員の労働環境改善を

問 合併前から職員のサービス残業の実態があるが、認識しているか。

答 時間外勤務は上司の命令でやるのでサービス残業は存在しないと考える。

問 誰もがサービスの実態は知っている。まずは認めよ。また、生理休暇も同じだ。実態をつかんでいるか。

答 昨年は申告数がゼロ。22年度は2件だった。

問 (市には数百人の女子職員がいるのに)「年間にゼロと2件」というのは異常である。みんなお腹が痛くても休まず我慢して仕事をしていることになる。

答 本人の申告制なので。市のほうから制限をしたことはない。

問 それは当然です。事実を目の向け、生休が安心してとれる市役所にする必要がある。

杉野おゆみ

障がい者に支援をもっと強く

問 障がい者の介助サービスでは「病院内の介助」が認められていない。市の判断があれば独自支援ができる。病室に入るまでをぜひ認められるよう市の判断を。

答 「院内介助」は原則、医療機関側がやること。厚労省も緩和をしているので、病院の受付までは介助サービスが認められる。

問 国も、介助したという記録を後で提出すれば良いとする判断ができるとしているがどうか。

答 できるだけ事前に計画書に盛り込んでほしい。

その他の質問

◆市民・団体が学校給食の試食ができるように。

◆シルバー人材など市の請負労働でのケガに労災適用できるように